

広島市幼児教育・保育ビジョン実施方針

令和 3 年 3 月
広 島 市

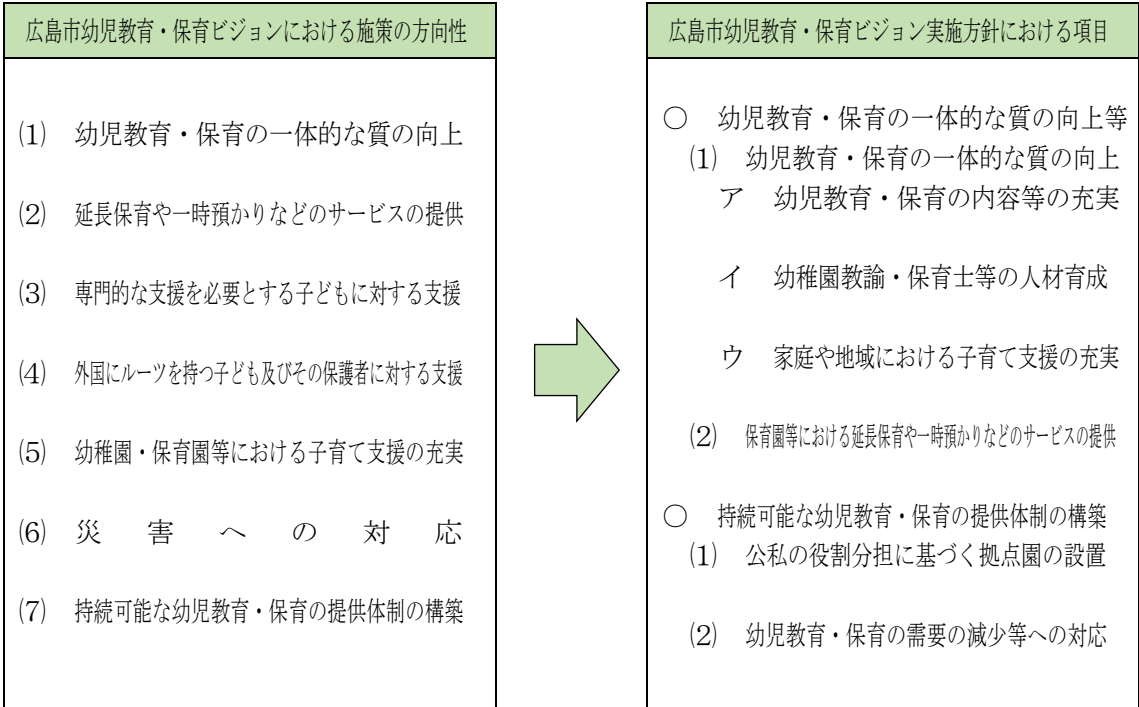
1 策定の目的

「広島市幼児教育・保育ビジョン実施方針」は、令和2年3月に策定した「広島市幼児教育・保育ビジョン（以下「ビジョン」といいます。）」に基づき、幼児教育・保育の一体的な質の向上と、持続可能な提供体制の構築に向けた取組を進めていくことを目的として策定します。

2 実施方針の構成

ビジョンでは、本市の幼児教育・保育を取り巻く各課題に対応するための7項目の「施策の方向性」を掲げ、今後の取組の方向性を示しました。

今回、実施方針の策定に当たり、7項目の「施策の方向性」相互の関連性を踏まえ、その内容を「幼児教育・保育の一体的な質の向上等」と「持続可能な幼児教育・保育の提供体制の構築」に改めて整理し、これに沿って取組を進めていきます。



3 期間

令和3年度から令和12年度までの10年間とします。

4 幼児教育・保育の一体的な質の向上等

(1) 幼児教育・保育の一体的な質の向上

ア 幼児教育・保育の内容等の充実

(7) 幼稚園教育要領・保育所保育指針等に基づいた実践の推進

a 現場における実践の支援等

全ての幼稚園・保育園等において、幼稚園教育要領・保育所保育指針等を基本として、遊びを通した総合的な指導の中で、子どもの「知識及び技能の基礎」、「思考力、判断力、表現力等の基礎」、「学びに向かう力・人間性等」を一体的に育む必要があります。

幼児教育と保育の一体的な質の向上に向けては、平成 29 年 3 月に、幼稚園教育要領、保育所保育指針等のより一層の整合が図られ、子どもの在園時間が異なっても、子どもの発達の連続性やそれに応じた学びの連続性に配慮した幼児教育・保育を提供することが求められています。

本市及び関係団体等では、公立・私立、幼稚園・保育園といった枠組みを基本としながらこの要領・指針等について理解を深めるための研修等を行い、幼児教育・保育の質の向上に取り組んでいます。

また、小規模な園等では、幼児教育・保育の実践の振り返りや園運営等の改善を進める場合において、職員体制に余裕がなく園外の研修に参加することが困難なことや支援事業への認識不足等のため外部の支援を活用しにくい状況があることから、立入調査などの機会を通じて事業を周知し、乳幼児教育保育アドバイザーを派遣することで、園の実情に応じた支援を行っています。

こうした研修等での学びをよりよい保育の実践に結び付けるためには、自園以外の現場の実践や取組に直接触れられる機会である公開保育を通じて、現場間で互いに保育を見合い、対話する機会を持つことが有効です。このため、多くの園が参加できる環境を整備するため、地域ごとに公開保育を実施するよう取り組みます。

また、県乳幼児教育支援センターと連携しながら、幼児教育・保育の重要性等について周知を図ります。

b 施設への指導監督等

幼児教育・保育の質の確保に向け、認可保育所及び認可外保育施設において施設・運営に関する基準や保育所保育指針等に照らして適正な保育内容及び保育環境が確保されているかを確認し、必要に応じて改善に向けた指導を行うため、原則として年に 1 回、これらの施設に対する立入調査を実施しています。

近年、認可外保育施設が増加してきている中でも質の確保を図っていくため、認可外保育施設の巡回指導を行うための体制強化を図ります。

また、近年多発する自然災害に的確に対応するため、危機管理意識の向上を図る研修を引き続き開催し、保育園等の災害への備えの強化に取り組めます。

(4) 小学校教育との円滑な接続の推進

乳幼児期の遊びを通した学びと小学校における学習をつないでいくため、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を幼稚園・保育園等と小学校が共有することにより、就学前に育まれた資質・能力を小学校教育を通じて更に伸ばしていく必要があります。

本市では、各小学校区において就学前教育・保育の推進に関する取組を展開し、幼稚園・保育園等と小学校の職員による合同研修や保育・授業の相互参観等の取組を進める

とともに、平成 29 年度から、幼保小連携実践研究校を指定し、幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続に向けた指導のあり方などについて、実践研究を行ってきました。さらに、令和 2 年 4 月からは、全ての小学校でスタートカリキュラムを作成し、幼稚園・保育園等との連携に取り組んでおり、各園等におけるスタートカリキュラムに接続する就学前の幼稚園における教育課程や保育園等における指導計画の作成につなげています。

こうした取組については、一部の園等が参加できていない状況があることから、小学校区内の全ての幼稚園・保育園等に対して、就学前教育・保育の推進に関する取組への参加を働きかけ、小学校区全体での連携体制を構築します。

また、地域ごとに小学校教育との円滑な接続に関する新たな課題についての調査・研究を行い、公開保育等を通じて実践事例や重要性等について、幼稚園・保育園等への情報発信・啓発を行います。

(ウ) 特別な配慮を必要とする子どもとその保護者への支援

発達障害児や外国にルーツを持つ子どもなど、特別な配慮を必要とする子どもは増加傾向にあり、幼稚園・保育園等においても、こうした子どもとその保護者への支援を推進する必要があります。

a 専門的な支援を必要とする子どもとその保護者への支援

発達障害などにより専門的な支援を必要とする子どもが他の子どもとともに成長していけるよう、障害のある子どもを幼稚園・保育園等に受け入れ、集団保育を行っています。そのために、医学・療育の進歩に伴う新たな情報を取り入れ、保育に生かすための研修を実施し、園においてこうした子どもの支援に関するリーダーとなる職員の養成を行っています。この研修をより実践的なものとするため、持ち寄った事例のケースワークを導入しており、引き続き研修を通じて職員の養成を進めていきます。

また、看護師の配置など専門的な対応が必要な医療的ケア児などの受入れが全国的に新たな課題となってきました。本市においては、これまでも医療的ケア児を受け入れてきていますが、ケアを行う看護師の確保に時間を要し、それまでの間、入園を待ってもらっている状況にあります。

こうした医療的ケア児については、届出等の制度がなく、市内にどれだけの医療的ケア児がいるか分からないことから、まずは、医療的ケア児の人数やその保育需要などに関する調査を行い、入園のための手続や申込に当たっての留意事項等の周知を図りつつ、調査結果を基に必要な体制等について検討を進めます。

b 外国にルーツを持つ子どもとその保護者への支援

外国にルーツを持つ子どもの社会生活への適応や小学校教育への円滑な接続を図るため、こうした子どもの多い基町保育園において、令和 2 年度から、絵や写真などによる視覚的な支援を通じた生活に必要な言葉の獲得や、子ども同士の遊びを通じたコミュニケーション力の育成等に向けたモデル的な取組を開始しました。また、配布物・掲示物の多言語化に加え、試行的に通訳機器を導入し、保護者とのコミュニケーションの円滑化にも取り組んでいます。

日本で働く外国人の増加に伴い、今後もこうした子どもは増加していくと見込まれることから、令和 3 年度中に基町保育園における実践内容とその効果を取りまとめ、研修等を通じて情報共有を図ります。

イ 幼稚園教諭・保育士等の人材育成

幼稚園教諭・保育士等が、所属する園等に関わらず、子ども一人一人の特性、発達、内面などを理解した上で、適切な環境を構成し、子どもが自ら環境に関わり自発的に活動する幼児教育・保育が実践できるよう幼稚園教諭・保育士等の人材育成に取り組む必要があります。

現在、本市及び関係団体が実施主体となり、幼稚園教諭・保育士等に対する様々な研修等を実施していますが、こうした研修などの人材育成の取組の多くは、公立・私立、幼稚園・保育園といった枠組みを基本として実施されていることに加えて、幼稚園教諭・保育士等の目指すべき姿や経験年数等に応じて必要となる資質・能力が明確になっていないため、保育者としてのキャリアプランを描きにくいという現状があります。

また、小規模な園等においては、職員体制に余裕がないことから、職員が園外の研修に参加することが困難な状況があります。

このため、幼稚園教諭・保育士等に共通して求められる資質・能力及び経験年数・職責に応じて必要となる資質・能力を明らかにするとともに、より効果的・効率的な研修となるよう新たな研修体系の構築に向けて、関係団体等とともに連携などについて検討を進めており、実施可能なものから、順次、新たな体系に基づく研修を開始します。

また、乳幼児教育保育アドバイザーを活用し、小規模な園等における園内研修を支援します。

ウ 家庭や地域における子育て支援の充実

幼稚園・保育園等においては、子どもの健やかな育ちを実現することができるよう、日々の保育実践の中で園児の保護者の子育てを支援するとともに、地域における子育て家庭への支援のために居場所及び仲間づくりの場所として園庭開放を行い、参加した保護者に対し育児相談や育児講座を実施しています。

こうした取組をより充実させるため、地域の特性を踏まえた保護者支援となるよう各区保健センターとも連携し、幼稚園・保育園等を支援します。

また、公民館等で地域の保護者だけでなく、孫を持つ世代の高齢者を対象とする講座等を順次実施し、広く子育てに関心を持ってもらうことで、「共助」の精神に立って地域全体で子どもと子育てを応援する意識の醸成を促進します。

(2) 保育園等における延長保育や一時預かりなどのサービスの提供

就労している保護者の多様な保育ニーズに応じていくため、私立保育園等への延長保育や一時預かりなどのサービス実施に対する補助など、既存の補助事業を活用して引き続きこれらの取組を支援し、これらのサービスを実施する園の割合を増やしていきます。

また、延長保育等以外に、私立保育園等が保護者ニーズに応じて行っているサービスについても、保護者が園を選ぶ際の参考にできるよう、区の相談窓口やホームページを通じて情報提供します。

5 持続可能な幼児教育・保育の提供体制の構築

(1) 公私の役割分担に基づく拠点園の設置

少子化の進展により、近い将来には幼児教育・保育全体の需要が減少に転じることが見込まれる中で持続可能な提供体制を構築していくため、公立園と私立園それぞれの特性を踏まえ、保護者ニーズに柔軟に対応してきている私立園が提供体制の中心を担うことを基本とし、公立園は、私立園の取組支援や、私立園では提供が難しいものの公益性の観点から実施すべき部分を担います。この際、幼児教育・保育の質の向上を図り公立園が担うべき役割を果たしていくための拠点となる園として、幼稚園と保育園の両方の機能を持つ公立の認定こども園（以下「拠点園」といいます。）を人口や地理的条件を考慮して一定の区域ごとに設置します。

ア 拠点園としての機能

拠点園は、幼児教育・保育の質の向上のモデル的な取組を行い、そこで得られた知見を公立・私立を問わず全ての幼稚園・保育園等に提供するとともに、集約して実施することが効果的・効率的な取組を行います。

(7) 研修機能

幼稚園教諭・保育士等の資質・能力の向上を図るため、乳幼児教育保育支援センターや関係団体などと連携して地域の幼稚園・保育園等を対象に研修等を実施するとともに、公開保育を通じてよりよい保育の実践につなげていきます。また、乳幼児教育保育アドバイザーによる好事例の普及・啓発を進めます。

(4) 小学校教育との円滑な接続に関する拠点機能

幼稚園・保育園等の教育を通して子どもに育まれた資質・能力が小学校以降の生活や学習において生かされるよう、地域の幼稚園・保育園等と小学校の連携を推進するため、円滑な接続に関する新たな課題についての調査・研究などの取組を行うとともに、公開保育等を通じて成果の情報共有を進めます。

(5) 特に専門的な支援を必要とする子どもの受入れ機能

専門職員の配置や設備の整備を行い、特に専門的な支援が必要な医療的ケア児を受け入れます。

(2) 地域の子育て支援機能

家庭や地域の子育て力の向上に向け、各区保健センターなどと連携しながら、地域の幼稚園・保育園等における子育て支援の取組を支援するとともに子育て相談や講演会等を開催します。

(3) 災害時等における私立園への支援機能

a 保育提供の確保

保育園等が災害で長期休園する場合などに、社会機能の維持のために勤務する必要がある保護者の子どもに対する保育を継続するため、通常時には研修や講演会等に用いるスペースを保育場所として提供します。

b 必要物資の支援

保育に必要な物資を備蓄するための倉庫を整備し、被災した園に提供します。

イ 拠点園設置の考え方

拠点園は、公立・私立の保育園等のネットワークが区ごとに形成されていることや、各種福祉サービスの相談・提供が区単位で実施されていることなどを踏まえつつ、幼稚園教諭・保育士等に対する研修や各区保健センター等と連携した保護者支援などを効果的・効率的に実施できるよう各区に1園設置します。その際、未就学児数や幼稚園・保育園等の数が他区と比較して多い安佐南区については2園設置します。

また、拠点園の設置に当たっては、既存の公立幼稚園と公立保育園の連携強化を図った上で、条件が整ったところから統合・認定こども園化することを原則とします。

ウ 拠点園の設置場所の選定

前記の考え方を踏まえ、次の要件に該当する園の場所を候補地とします。

- ① 区内で交通利便性の高い地区及びその周辺に立地している。
- ② 敷地が土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域内に含まれていない。
- ③ 敷地が拠点園として想定する定員規模等に応じた必要な面積を確保できる。また、距離的に小学校との連携が容易な場所にある。

※ ①を満たす園の近隣に、②、③を満たす市有地がある場合は、当該市有地を活用した認定こども園の設置も検討する。

【拠点園として統合する園】

区	統合する幼稚園	統合する保育園
中	○基町幼稚園	○基町保育園
東	矢賀幼稚園	○わかくさ保育園
南	(区内に公立幼稚園なし)	○荒神保育園
西	(区内に公立幼稚園なし)	○ふくしま保育園
安佐南	○中筋幼稚園	中筋保育園
	安西幼稚園	○沼田保育園
安佐北	落合東幼稚園	○可部東保育園
安芸	○船越幼稚園	船越西部保育園
佐伯	(区内に公立幼稚園なし)	○鈴峰園保育園

※1 「○」は、当該園の敷地を活用して拠点園を整備することを予定しているものを表す。

※2 基町幼稚園、基町保育園は同一街区にあるため、これらの敷地の一体利用を検討する。

※3 可部東保育園は土砂災害警戒区域内のため、近隣で確保可能な移転候補地を調査中。

エ 今後の進め方

令和3年度に、統合する公立幼稚園と公立保育園が連携して乳幼児教育保育支援センターとともに公開保育を実施することから取組を開始し、令和4年度から小学校教育との円滑な接続に関する新たな課題についての調査・研究など実施可能な取組を加え、拠点園としての取組を全区で開始することとし、施設の更新時期等を踏まえながら拠点園に必要な機能の充実を進めます。

(2) 幼児教育・保育の需要の減少等への対応

今後、少子化の進展に伴い幼児教育・保育全体の需要が減少に転じることが見込まれるため、ビジョンにおいては、私立園が提供体制の中心を担い保護者ニーズに柔軟に対応可能な体制を維持しつつ、今後の需要の減少については公立園の定員削減・統廃合により対応することを基本としました。

幼稚園と保育園で需要や公立・私立の提供体制など、取り巻く状況に違いがあるため、具体的な対応については、拠点園として統合する公立幼稚園と公立保育園を除き、次のとおりとします。

ア 幼稚園について

私立幼稚園を含めた本市全体の幼稚園児数は、年々減少を続けており、令和2年度時点での幼稚園の需給状況については、需要が定員を下回る状況にあります。

公立幼稚園は、設置されている区が限られていることや、区ごとの設置数も異なることから、本市の幼稚園児は9割以上が私立幼稚園に通っています。

こうした幼稚園の現状に加え、今後も多くの公立幼稚園で需要の減少が見込まれることから、公立幼稚園が所在する地域ごとの私立幼稚園を含めた需給状況や少人数化による教育面の課題解消などを考慮しつつ、関係団体とも協議を行いながら公立幼稚園の統廃合を進めます。

【公立幼稚園別の状況】

区	園名	定員 (人)	充足率（入園児数／定員）の見込み（％）										
			R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030
中	基町	90	54.4	54.4	63.3	70.0	68.9	64.4	54.4	53.3	50.0	47.8	45.6
東	福木	70	38.6	28.6	28.6	24.3	21.4	21.4	21.4	21.4	20.0	18.6	18.6
	温品	70	47.1	31.4	31.4	28.6	27.1	27.1	27.1	27.1	25.7	24.3	24.3
	矢賀	70	31.4	20.0	18.6	18.6	18.6	15.7	15.7	15.7	15.7	14.3	11.4
安佐南	八木	70	24.3	27.1	24.3	25.7	22.9	22.9	22.9	22.9	22.9	21.4	20.0
	上緑井	70	34.3	28.6	27.1	27.1	25.7	25.7	25.7	25.7	24.3	22.9	22.9
	緑井	70	64.3	41.4	37.1	37.1	37.1	37.1	35.7	34.3	32.9	32.9	32.9
	川内	70	48.6	55.7	51.4	51.4	51.4	51.4	48.6	47.1	47.1	47.1	47.1
	中筋	70	68.6	67.1	62.9	60.0	60.0	58.6	57.1	57.1	55.7	54.3	54.3
	大町	70	35.7	32.9	31.4	30.0	28.6	28.6	27.1	25.7	25.7	25.7	25.7
	安	70	48.6	24.3	22.9	21.4	21.4	21.4	21.4	21.4	20.0	18.6	18.6
	安西	70	44.3	34.3	32.9	31.4	30.0	30.0	28.6	27.1	27.1	27.1	27.1
	山本	105/70	73.3	81.4	81.4	77.1	71.4	70.0	68.6	68.6	68.6	67.1	65.7
	長束	70	70.0	80.0	80.0	75.7	70.0	68.6	67.1	67.1	67.1	65.7	64.3
安佐北	落合東	70	18.6	15.7	14.3	14.3	14.3	14.3	14.3	14.3	12.9	11.4	11.4
	落合	90	51.1	51.1	47.8	45.6	44.4	44.4	44.4	43.3	41.1	40.0	38.9
安芸	瀬野	70	42.9	35.7	31.4	28.6	24.3	22.9	25.7	25.7	25.7	25.7	25.7
	船越	90	51.1	45.6	45.6	45.6	46.7	43.3	38.9	38.9	38.9	38.9	38.9
	矢野	70	45.7	35.7	35.7	35.7	31.4	27.1	28.6	27.1	25.7	25.7	25.7

※ 定員充足率は毎年度5月1日時点の入園児数で計算しており、令和2年度は実績値、令和3年度以降は推計値を用いている。また、山本幼稚園の定員について、令和3年度以降は70人としている。

イ 保育園について

令和 2 年度時点では本市全体の保育需要は減少に転じていませんが、需要に地域的な偏りがあり、定員が不足している提供区域と既に定員に余剰が出ている提供区域があるだけでなく、提供区域によって保育園等の配置状況が異なるため、提供区域の状況に応じて、逐次対応を進める必要があります。

このため、私立保育園、認定こども園の運営継続意思や私立幼稚園の認定こども園化等の意向を十分踏まえた上で、提供区域ごとの方針を決定していくこととし、需要が定員を下回る地域では、過年度の入園実績等を参考に公立保育園の定員削減を進めます。さらに需要の減少が進行した場合には、待機児童の発生しない範囲で公立保育園の統廃合を進めます。

その際、似島提供区域（7 番）、阿戸提供区域（23 番）、湯来提供区域（26 番）及び砂谷提供区域（27 番）については提供区域内の保育園が公立保育園 1 園のみのため、セーフティネットを維持する観点から、需要の減少に応じて定員削減を進めるものの当該園を存続させます。

それ以外の提供区域については、まずは、既に定員充足率が突出して低い白木提供区域（16 番）をモデルとし、需要推計を基に区域内の私立園と協議を行って当該提供区域における方針を決定します。その後、今後 10 年間ににおける需要の減少により、統廃合の検討が必要と見込まれる清和提供区域（20 番）、高陽・亀崎・落合提供区域（17 番）や戸坂提供区域（4 番）で順次協議を進め、その方針を決定していきます。さらに、今後、需要の減少が推計以上に進み、令和 12 年度までに統廃合の検討が必要な提供区域が生じた場合についても、同様に対応していきます。

なお、需要が定員を上回る地域では、不足する定員数等に応じて、既存の私立保育園の分園・増築整備や私立幼稚園の認定こども園化等によることを基本としながら、受入枠の拡大を進めます。

【提供区域別の状況】

提供区域 (中学校区)	園数		定員 (人)	充足率（申込数／定員）の推移（％）										
	公立	私立		R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030
1 幟町 吉島 国泰寺 江波	8	28	3,211	98.1	100.9	100.6	98.6	95.5	91.8	89.9	89.1	88.7	88.5	88.4
2 牛田 二葉 早稲田	3	8	1,367	98.0	98.2	100.0	98.3	95.8	93.4	92.0	90.6	89.7	88.7	88.2
3 温品 福木	2	3	497	103.4	99.8	99.4	96.8	97.4	96.4	94.2	92.6	90.7	89.1	87.3
4 戸坂	2	3	597	84.3	83.6	85.6	82.7	79.6	74.4	71.4	70.0	68.0	66.8	65.7
5 段原 大州 仁保 楠那	6	11	1,496	101.1	102.8	104.3	101.5	98.2	94.4	92.5	91.5	91.2	90.4	90.2
6 宇品 翠町	5	11	1,733	93.5	95.2	97.2	91.4	87.4	86.0	85.2	84.1	83.0	82.4	81.6

提供区域 (中学校区)	園数		定員 (人)	充足率（申込数／定員）の推移（％）											
	公立	私立		R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	
7 似島	1	0	26	26.9	30.8	23.1	42.3	23.1	11.5	15.4	15.4	15.4	15.4	15.4	
8 中広	2	12	986	95.5	96.3	92.4	86.1	81.6	77.9	76.5	75.6	75.2	75.5	75.6	
9 観音 己斐 己斐上	3	15	1,563	98.7	95.3	96.6	96.0	94.0	89.8	87.6	87.1	86.1	85.7	85.2	
10 古田 庚午 井口台 井口	5	21	2,269	94.0	94.1	92.6	88.8	82.6	79.3	77.3	75.8	74.4	73.3	72.4	
11 城山北 城南	2	10	1,205	92.1	91.0	88.3	85.1	82.7	80.5	78.6	77.5	76.4	75.6	75.3	
12 安佐 安佐南 高取北 安西	5	10	1,570	100.3	101.8	103.1	101.1	99.5	97.3	96.8	95.2	93.9	92.7	92.0	
13 東原 祇園東 祇園 長束	5	25	2,837	96.2	99.8	99.2	96.4	92.2	89.4	88.1	87.7	87.7	87.9	88.5	
14 大塚 伴	1	9	1,321	99.3	99.6	96.3	91.1	85.8	84.2	85.8	85.7	85.9	86.1	86.1	
15 戸山	0	1	68	85.3	91.2	86.8	86.8	82.4	82.4	83.8	79.4	79.4	76.5	76.5	
16 白木	2	1	158	55.7	47.5	44.3	46.2	46.2	48.1	44.9	43.0	39.9	38.0	38.0	
17 高陽 亀崎 落合	5	3	976	85.5	83.4	82.2	77.8	76.2	72.5	71.0	68.4	66.5	65.1	63.7	
18 口田	1	3	506	95.3	93.5	92.9	89.3	85.2	81.4	80.6	77.7	75.7	72.9	70.9	
19 三入 可部 亀山	4	9	1,142	99.0	101.3	107.3	104.4	100.3	99.3	96.7	94.2	91.7	89.5	87.8	
20 清和	2	1	171	79.5	81.9	76.0	81.3	79.5	69.6	69.0	66.7	64.3	60.8	58.5	
21 日浦	0	1	100	79.0	65.0	62.0	65.0	65.0	64.0	63.0	60.0	57.0	55.0	53.0	
22 瀬野川 瀬野川東	2	8	893	87.8	86.5	88.0	85.7	83.5	78.5	77.8	76.8	75.8	74.9	74.4	
23 阿戸	1	0	53	64.2	66.0	60.4	58.5	71.7	66.0	60.4	58.5	56.6	54.7	52.8	
24 船越	2	2	302	94.4	92.1	96.7	96.4	97.4	92.7	86.1	85.1	83.8	83.4	83.4	

提供区域 (中学校区)	園数		定員 (人)	充足率（申込数／定員）の推移（％）											
	公立	私立		R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	
25 矢野	3	3	594	92.6	94.6	93.3	87.4	81.1	79.1	77.8	76.3	74.2	72.4	70.7	
26 湯来	1	0	26	92.3	88.5	80.8	65.4	61.5	53.8	61.5	61.5	57.7	50.0	50.0	
27 砂谷	1	0	62	66.1	61.3	64.5	67.7	71.0	66.1	61.3	59.7	58.1	54.8	51.6	
28 五月が丘	1	1	201	96.5	106.0	110.4	114.4	134.3	129.4	130.8	130.3	128.9	128.4	128.9	
29 三和 城山	5	7	1,188	88.1	85.4	84.2	82.6	83.1	81.2	80.7	78.9	76.7	75.6	74.0	
30 五日市観音 五日市	6	10	1,631	99.7	99.9	98.7	97.2	95.5	92.6	90.9	90.0	88.2	87.2	86.3	
31 美鈴が丘	0	1	210	98.1	101.9	101.0	103.8	97.6	99.0	98.6	95.2	93.8	91.0	88.6	
32 五日市南	2	6	532	100.6	111.3	110.9	112.4	107.9	106.0	104.5	103.0	101.7	100.9	100.0	

※ 定員充足率は毎年度４月１日時点の申込数で計算しており、令和２年度は実績値、令和３年度以降は推計値を用いている。